

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.10 医療費が高額になったとき（高額療養費）

同じ月に受診した医療機関での自己負担額の合計が下表の自己負担限度額を超えた場合には、申請をすると、超えた額が高額療養費として支給されます。

なお、1つの医療機関での支払いは、自己負担限度額までとなりますが、住民税非課税世帯の方については、「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証）」を医療機関の窓口で提示する必要があります。

詳しくは住民福祉課福祉保険班にご相談ください。

○高額療養費手続きの流れ



※初めて高額療養費の対象となる方には、医療機関を受診してから約3か月後に申請案内書を送付しています。

なお、2回目以降の申請手続きは不要です。初回に指定した口座に振り込みます。

○自己負担限度額

所得区分		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯合算）
3割負担	現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%
	一般	12,000円	44,400円
1割負担	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円
		区分Ⅰ	8,000円

※外来（個人単位）……個人単位で、同じ月の外来での自己負担額の合計が、限度額を超えたとき、超えた分が支給されます。

※外来＋入院（世帯単位）……同じ月で、世帯の後期高齢者医療被保険者全員の入院と外来の自己負担額を合計した額が、限度額を超えたとき、超えた分が支給されます。

ポイント！

自己負担額は、病院・診療所・歯科・調剤の区別なく合計できます。

ただし、入院時の食事代や差額ベッド料などの保険の効かない費用は合計できません。

○限度額認定証の申請に必要なもの ・保険証、印鑑

○高額療養費 ・保険証、印鑑、被保険者の預金通帳等の振込口座が確認できるもの

※被保険者以外の方が、窓口に来られる場合には、免許証等の身分証明が必要となります。

村上警察署管内

平成25年 交通事故の状況

国道7号線での事故が増加！

平成25年中に村上警察署管内で発生した交通事故の状況がまとめられました。これによると、村上警察署管内では、発生件数と負傷者数は前年に比べ大幅に減少したものの、死者数は

増加しています。特徴を見ると、国道7号線で発生した交通事故が46件で前年より5件増加。全事故の約3割を占めています。また、時間帯別では、夕方から夜間にかけて発生した事故が多く、歩行者を巻き込んだ事故が目立ちます。一方、県内で発生した交通事故の状況を見ると高年齢者事故の占める割合が高く、最近はその被害者だけでなく、加害者となるケースも増えています。

	年	発生件数	死者数	負傷者数
新潟県内	H25	7,556	107	9,216
	H24	8,383	107	10,207
	増減	△827	0	△991
村上警察署管内	H25	145	5	174
	H24	178	4	233
	増減	△33	1	△59
関川村	H25	14	1	16
	H24	13	0	18
	増減	1	1	△2

ドライバーも歩行者も交通ルールを守り、事故に遭わないよう、起こさないよう交通安全に努めましょう。



より機動力のある消防団へ！ 4月1日から 消防団組織が改編されます

近年、局地的な豪雨や台風などによる災害が各地で頻発する中、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在となっています。村と消防団では、より機動力のある体制を築くことを目的に、消防団の組織編制などについて一部改編します。

主な変更点



積載車の配備数を増やします！

現在、村消防団は3分団・9隊・17部で編成されています。火災のほか、自然災害などへの対応をこれまで以上に強化し、より機動力のある消防団とするために、積載車が1台しか配備されていない下関隊・四ヶ字隊・上関隊・湯沢隊にもう1台増やします。

それに合わせ、部数も2部体制となり、17部から21部となります。



これまでの「班」制度は廃止！

自然災害への対応に万全を期すため、最少活動単位を「部」（10～20人程度）とし、正副部長を設けます。それに伴い、これまでの「班」（3～7人程度）は廃止します。

具体的な組織図については、今後、広報せきかわでお知らせする予定です。